

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	葬祭費支給事業			事業コード	1675
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	給付係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	壽 慎也	内線番号	3113
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計 2 款 5 項 1 目葬祭給付費 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 34 年度
根拠法令等	国民健康保険法第 58 条及び盛岡市国民健康保険条例第 6 条			

(2) 事務事業の概要

国保加入者が死亡したとき、その者の葬祭を行う者に対して葬祭費 3 万円を支給する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

根拠法令に基づき開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 20 年度より長寿医療制度の制定により、平成 20 年度の給付対象者は減少したが、今後は大きく減少しないと思われる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

死亡した国保加入者の葬祭を行う者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 葬祭費申請者	人	331	419	460	370	380
B						
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

毎年保険証を送付する際に、給付事業の概要パンフレットを同封し、被保険者に対し周知している。

①加入者が死亡したとき、葬祭を行う者は保険証 125、印鑑、銀行の口座番号を用意して申請する。

※申請受付は市の国保窓口、都南総合支所、各支所、玉山総合事務所

②申請に基づき、3万円を支給する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 葬祭費申請件数	件	331	419	460	370	380
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

葬祭に伴う経費負担を軽減する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 葬祭費支給額	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	千円	9930	12570	13800	11100	11400
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(国保特別会計)	千円	9930	12570	13800	11100
	A 小計 ①～⑤	千円	9930	12570	13800	11100

人件費	⑥延べ業務時間数	時間	90	90	90	90
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	360	360	360	360
計	トータルコスト A+B	千円	10290	12930	14160	11460
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

葬祭を行う者の経済的負担が軽減されているため、目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止すれば葬祭を行う者の負担が増えるため、影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

支給額を増額することで葬祭を行う者の負担が軽減されるため、成果の向上余地がある。

(3) 公公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

盛岡市国保全加入者を対象としており、公平・公正である。

(4) 効率性評価

成果を下げずに事業費を節減すると葬祭を行う者の負担が増えるため、適切な支出を行うためには現行の方法が効率的である

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

保険者として、葬祭を行ったものに対し、葬祭費の支給を行った。

平成 23 年度から、死亡した場合の税額変更通知の際、葬祭費の支給や滞納があった場合の取扱いなども記載したチラシを同封し、申請漏れの防止に努めた。

支給額は、他都市で 5 万円支給のところもあるが、現状の 3 万円を継続したいと考える。